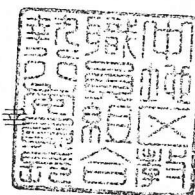


子どもたちにゆたかな学びを保障するために、
少人数学級の推進などによる定数改善、教育予算の増額、
義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める陳情

平成25年 5月 22日

大磯町議会議長
渡辺 順子 様

陳 情 者 平塚市浅間町12-41
中地区教職員組合
執行委員長 斗澤 正幸



《陳情趣旨》

これまで、大磯町の教育の発展に対しまして、様々な場面でご尽力されていることに、心から敬意を表します。

さて、この間、中地区教職員組合では、子どもたちにゆたかな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充実を願い、教育関係23団体とともに教職員定数の改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充等に向けとりくみをすすめてきました。

35人以下学級について、義務標準法が改正され小学校1学年の基礎定数化がはかられたものの、小学校2学年については依然として加配措置に留まっています。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校等児童生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことの解決にむけて、計画的な定数改善が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

大磯町議会におかれましては、子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の推進などの定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度2分の1復元について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対して地方自治法99条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

《陳情事項》

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の推進などによる定数改善をはかること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上